

Iwamizawa Chamber of Commerce and Industry

# 岩見沢商工会議所だより

## '22.2

発行所 / 岩見沢商工会議所  
1西1 Tel22-3445 Fax22-3441

### 【No.480】

## Topics

### 令和3年分所得税・消費税の申告について

所得税の確定申告の受付が2月16日(水)から始まり  
ます。申告には国税庁ホームページの「確定申告書等作成  
コーナー」やe-Taxが便利です。

2  
ページ

### 青年部が渋沢栄一の絵本を寄贈

青年部波田野会長、宮谷筆頭副会長が「お金の大切さを伝  
える絵本」を岩見沢市教育委員会に寄贈しました。市内  
小中学校と図書館に配布される予定です。

3  
ページ

### 今年のドカ雪まつりはオンライン開催です

オンライン開催にあたり、ゆきだるま・雪像・雪遊びの  
コンテスト作品を募集しています。景品もありますので  
ぜひご応募ください。

4  
ページ

### 中小企業のための法律講座

今月号はテレワークを導入する際に陥りやすい問題や、  
対面ではない文章でのやり取りで気を付けるべき点を弁  
護士が詳しく解説します。

6  
ページ

新年あけましておめでと  
うございます。本年もどうぞよ  
ろしくお願い申し上げます。  
昨年十二月二十五日に新庁  
舎内覧会と安田侃さんの彫  
刻「意心帰」の除幕式があり、  
出席をさせていただきまし  
た。その時までは穏やかな天  
候だったのですが、それ以降、  
年明けの四日まで雪が降り続  
けて、皆さんも朝から晩まで  
雪かきに追われていたかと思  
います。新庁舎は地元企業の  
十九社で施工をさせていただ  
きました。現在は、ほとんど  
の大型物件は公募になってい  
ますので、十九社については、  
どこの発注についても公募に  
対する資格ができたというこ  
とで、非常にうれしいことだ

### 一・ 会頭あいさつ

令和三年度 第一回  
**臨時議員総会**  
一月七日にホテルサンプラザで開催  
し令和三年度上半期事業実施状況・  
上半期各会計収支を承認し



開会の挨拶をする松浦会頭

と  
思っていますし、岩見沢市  
のご協力に感謝を申し上げた  
と思います。  
一月十六日にプレミアム商  
品券の使用期限を迎えますが、  
現在のところ地元企業の換金  
率が六十三%近くになってい  
ます。昨年度と同じ傾向にあ  
りますが、総額十三億円が市  
内で使用されており、プレ  
ミアム建設券についても予

想を超える申し込みがあった  
ため市に要望し十一億円を発  
行させていただき、総工事費  
は約十八億円になります。新  
庁舎の建設・プレミアム商品  
券・プレミアム建設券を合わ  
せると百億円が岩見沢市で  
回っていることになりました。  
コロナ禍でありましたが地域経  
済を立て直していかなければ  
なりません。  
現在、会員の皆さんに様々  
な情報を発信させていただい  
ており、会員の新規入会が増  
えております。役員・議員皆  
さんをはじめ、職員の努力の  
おかげということをお申し上  
げたいと思います。  
また、今年第二十九期  
の最後の年になります。第  
二十九期の締めくくりとして  
全力を尽くしていく所存です  
ので、皆様のご協力をお願い  
申し上げます。

### 二・ 総会付議事項

- ・ 上半期事業実施状況
- ・ 上半期各会計収支

# 2022年(令和4年)4月1日から パワーハラスメント防止措置が事業主の「義務」となります!

## 《職場におけるパワーハラスメントの防止のために講ずべき措置》

事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません。

### ■事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発

- ①職場におけるパワハラの内容・パワハラを行なってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること。
- ②行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、労働者に周知し・啓発すること。

### ■相談に応じ、適切に対処するために必要な体制の整備

- ③相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること。
- ④相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できるようにする。

### ■職場におけるパワーハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応

- ⑤事実関係を迅速かつ正確に確認すること。
- ⑥速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行なうこと。
- ⑦事実関係の確認後、行為者に対する措置を適正に行なうこと。
- ⑧再発防止に向けた措置を講ずること。

### ■その他併せて講ずべき措置

- ⑨相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、その旨労働者に周知すること。
- ⑩相談したこと等を理由として、解雇その他不利益取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること。

パワーハラスメントは、社員の勤労意欲を減退させ、組織の正常な業務運営が妨げられます。事前に予防の取り組みをし、経営リスクを減らしましょう!掲載

## 令和三年分

### 所得税、消費税の 申告と納税について

さらに便利で使いやすく!  
e-Taxのご利用を!

岩見沢税務署からのお知らせ

令和三年分の所得税の確定申告の受付が二月十六日(水)から始まります。申告には国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」やe-Taxが便利です。

税務署の申告会場にお越しの際には、感染防止対策をしっかりと行い、「前年の申告書控え」及び確定申告に必要な書類をご持参ください。閉庁日(土曜・日曜・祝日等)は、税務署での確定申告相談・受付は行っていませんのでご注意ください。また、作成した確定申告書の提出は郵便や信書による送付又は税務署の時間外收受箱への投函により提出することができます。

新型コロナウイルス感染症対策として、確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

### ▼各会場で当日分を配布

翌日以降の入場整理券の配布は行っておりません。

### ▼LINEで事前発行

国税庁公式アカウントを

「友だち追加」し、来場希望日等を選択して申込。

※入場整理券の配布状況により、早めに整理券の配布受付を終了する場合があります。

### ◎申告及び納付期限

■申告所得税及び復興特別所得税  
三月十五日(火)

【振替日(口座引落日)】  
四月二十一日(木)

■消費税及び地方消費税  
三月三十一日(木)

【振替日(口座引落日)】  
四月二十六日(火)

◎申告会場・受付時間

■申告会場  
岩見沢税務署

（二条東四丁目五一）  
■受付時間  
午前九時から午後五時まで

なお、岩見沢商工会議所でも申告書作成のお手伝いをしています。また、e-Taxでの申告や電子帳簿保存への対応等、要件を満たした場合は六十五万円の青色申告特別控除が受けられますので、お気軽にお問い合わせください。

### 《問合せ先》

岩見沢税務署  
(二二一〇八一〇)

岩見沢商工会議所  
(二二一三四四五)

岩見沢商工会議所青年部  
**渋沢栄一の絵本を寄贈**

1月12日(水)岩見沢商工会議所青年部波田野会長、宮谷筆頭副会長は子どもにお金の大切さを伝える絵本「おかねってなあに？」を岩見沢市教育委員会に寄贈しました。

渋沢栄一が主人公となってお金について様々な視点で解説する内容となっており、日本初の商工会議所を設立した渋沢栄一が新一万円札の肖像画に選ばれたのを記念に日本商工会議所青年部が寄付を募って作成しました。

絵本は市内小中学校と図書館に各1冊ずつの計27冊配布される予定です。

波田野会長は「将来を担う子どもたちに読んでもらい、経済発展に結びつけば」と話し、三角教育長は「子どもの時から、お金の成り立ちを学ぶのは非常に大事。とてもありがたいです」と感謝の意を伝えました。



寄贈した波田野会長と宮谷筆頭副会長

**BCP**  
 (事業継続計画)の  
 策定を支援します  
 ～岩見沢商工会議所も  
 策定しました～

岩見沢商工会議所では、BCP(事業継続計画)を策定し緊急時に行う行動指針をまとめました。

会員の皆さまもぜひBCPの策定を検討してみてください。

BCPとは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合におい

て、事業資産の損害を最小限

にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画

のことで、何も備えを行っていない企業では、事業の復旧が大きく遅れて事業の縮小を余儀なくされたり、復旧できずに廃業に追い込まれたり

するおそれがあります。また、社員が新型コロナウイルスに感染したり、濃厚

接触者となり、入院や自宅待機などを余儀なくされた場合、事業所の事業継続に支障を及ぼすことも想定されることから、経済活動を維持するためにはBCPの策定・点検が重要となります。

事業所がBCPを策定する場合には、専門家派遣等の支援メニューも利用できますので、是非ご相談ください。

**問合先**

当所 指導金融課  
 電話 二二―三四四五



**おやきの 菊水堂**

会員事業所 **NEWS**

あったかい「おやき」はいかがですか？ 電話予約もOKです！



十勝産小豆を使用した『あんこ』や定番の『クリーム』、甘さたっぷりの『チョコ』の他、『チーズ』のおやきも販売中！また、期間限定メニュー（5月末まで）の『お好み』『抹茶』も好評です。焼き立てアツアツの「おやき」は最高においしいですよ！さらに、特別メニューで「おしるこ」も販売中です。しばらくはテイクアウトのみとなりますのでご了承ください。

【所在地】岩見沢市3条西3丁目  
 【営業時間】11:30～ 売り切れ次第終了  
 【定休日】毎週日曜日  
 【TEL】23-2745  
 【URL】<https://www.facebook.com/oyakikikusuidou>

2月末まで！おやき10個入り1,100円！  
**「おみやげセット」販売中！**

今回特別に「あんこ5個」「クリーム5個」をセットにした「おみやげセット」を特別価格1,100円で販売中！2月末までの期間限定価格です。是非お買い求めください！

### 健康経営コーナー

AEDで助かる命  
～あなたしか救えない命～



## 岩見沢商工会議所窓口にてAEDを設置しました!

～ 窓口の正面玄関側に設置しています～

### 道内自治体で唯一!! 岩見沢市のAEDの取組み

- ① AED設置場所と有効性の周知
- ② 全国AEDマップへの登録推進
- ③ AEDの貸し出し、救命講習の開催

### 全国AEDマップとは

パソコンやスマートフォンから近くのAED設置場所を確認できます。

(岩見沢市内には現在298施設あります)  
AEDを設置されている事業所はぜひ岩見沢市と全国AEDマップ(日本救急医療財団)へご登録を!!

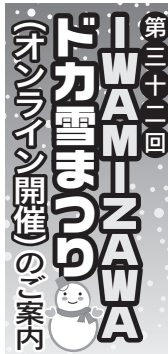
★心室細動は、処置までに1分遅れるごとに生存確率が10%低下  
☆AEDは音声ガイドが使用方法を案内してくれるので誰でも使用可能

ご確認ください!

## 雪による建物の損害の多くは 火災保険の補償対象となります

積雪が多い時期を迎え、建物の損壊が起こる危険性があります。雪によって屋根や壁が損壊した場合は、ご加入の火災保険等で保険金等の対象となっていることが多くあります。ご加入の保険等の内容を確認し、申請漏れのないようにしてください。

《岩見沢商工会議所が取り扱っている「北海道火災共済」も雪害に対応しています!》



例年二月に開催しておりますI W A M I Z A W A ドカ雪まつりですが、今年(第三十二回)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、東市民広場公園での開催を取りやめ、市民の皆様がおうちで楽しめるオンライン形式で開催することになりました。

現在三種類のコンテスト作品を募集しています。賞品を沢山ご用意しておりますので、皆様のご応募をお待ちいたします。

### ▶コンテスト概要

#### ◎三種類のコンテスト

・雪だるま・雪像・雪遊び

#### ◎募集期間

二月十一日(金)正午まで

#### ◎参加方法

【インスタグラム(写真・動画)】  
【メール(写真のみ)】  
【郵送、持参(写真のみ)】

(詳細は観光協会、およびドカ雪まつりホームページをご覧ください)

確認ください)

### ③審査結果発表

二月十二日(土)

ドカ雪まつりホームページやWEB生放送で発表し、岩見沢市観光協会にて賞品を贈呈します。

### ▶WEB生放送

#### ◎配信日

二月十二日(土)

#### ◎配信媒体

岩見沢市観光協会YouTubeチャンネルおよびFacebook ※配信時間や企画の詳細については、決定次第ドカ雪まつりホームページに公開いたします。

### 《問合せ先》

I W A M I Z A W A ドカ雪まつり実行委員会事務局  
(有明町南一番地一 岩見沢市観光協会内)  
電話 二二一三四七〇



「日商LBO調査」  
(早期景気観測)

【十二月調査結果のポイント】

十二月の全産業合計の業況DIは、▲十五・八(前月比プラス五・三ポイント)。日常生活の回復に伴う外出機会の増加や一部自治体による需要喚起策の効果により客足が増える飲食・宿泊業を中心としたサービス業の回復が続くほか、小売業では衣料品の需要に持ち直しの動きがみられる。一方、製造業を中心に依然として幅広い業種で、部品供給

制約による納品遅れ、原油価格を含む資源価格や鉄鋼などの原材料費の上昇などのコスト増加が続いている。加えて、活動正常化に伴う人手不足も発生しており、中小企業の景況感は回復基調が続くものの、力強さを欠いている。  
先行き見通しDIは、▲十八・〇(今月比▲二・二ポイント) 感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた国・自治体の支援の拡充により、年末年始の商戦を契機とした個人消費拡大や国内の観光需要回復などへの期待感がうかが

える。一方、オミクロン株による感染拡大と活動制約を懸念する声に加え、部品供給制約の長期化や円安、資源価格の高止まり、最低賃金引き上げによる人件費増などのコスト上昇圧力の継続、仕入価格上昇分の価格転嫁の遅れから、先行きの不透明感が高まり、慎重な見方が広がっている。産業別にみると、今月の業況DIは前月に比べすべての業種で改善となった。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】「地域の公共工事の受注競争が厳しくなっており、売上は悪化。オミクロン株の発生により外国人技能実習生の入国再開が遅れていることもあり、人材確保が困難になっている(管工事業)」、「住環境を見直す消費者からリノベーション依頼が多く、売上は増加。ただし、受注を受けても給湯器やトイレなどの品不足により完成遅延が発生している(一般工事業)」

内での自動車製造については半導体不足の影響が緩和されつつあり、一部売上が回復している(ポルト・ナット製造業)、「原材料の仕入価格の高騰が著しい。油脂は今年度五回目の値上げが予定されている。取引先と価格交渉を行っているが、その分受注量が減少してしまうことを懸念している(菓子製造業)」


【卸売業】「好天により生育が順調で出荷量が増加した葉物野菜の価格が下落しているほか、飲食店向けの受注が伸びており、売上・採算ともに改善した」(農産物卸売業)、「大手自動車メーカーの挽回生産により、受注は回復傾向にあり、売上は改善(自動車関連卸売業)」

【小売業】「活動回復は緩やかで期待していたほどの来客数はないが、クリスマスフェアや食料品売り場のリニューアルにより来店客を確保し、売上は改善(百貨店)」、「行動制限解除による人出の増加や例年より低い気温により冬物衣料の売上が好調。一方、食料品の仕入価格は上昇している」

【サービス業】「県内の観光需要喚起策の効果が大きく、宿泊客が増加し、売上は改善。今後はオミクロン株の感染状況が不安材料ではあるものの、観光需要喚起策の期間延長と対象拡大による一層の客数増加に期待している」(宿泊業)、「テイクアウトやデリバリーによる売上が引き続き好調。店内飲食についても、少人数の団体が中心ではあるが、宴会の予約が入り始めている」(飲食業)

**「北方領土は日本固有の領土です」**

を国民の返還を領土返還を求め、強い意志を託そう署名



1月21日から2月20日までの間、岩見沢コミュニティプラザ1階ホール内にて署名コーナーの設置並びに北方領土写真展を開催しております。  
皆様のご協力をお願い致します。

主催：(公社)北方領土復帰期成同盟  
主管：北方領土復帰期成同盟  
空知地方支部

業況DI (前年同月比) の推移

	21年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	先行き見通し 1月~3月
全産業	▲24.1	▲29.4	▲33.2	▲28.9	▲21.1	▲15.8	▲18.0
建設	▲18.2	▲20.9	▲18.7	▲22.1	▲18.2	▲16.3	▲17.8
製造	▲9.7	▲12.5	▲18.1	▲14.7	▲13.7	▲9.3	▲14.9
卸売	▲28.3	▲30.7	▲35.0	▲32.1	▲20.8	▲11.6	▲19.7
小売	▲37.6	▲44.4	▲48.0	▲42.2	▲35.2	▲30.0	▲25.1
サービス	▲28.9	▲37.9	▲43.8	▲34.8	▲18.9	▲12.5	▲14.9

※「先行き見通し」は当月に比した向こう3カ月の先行き見通しDI

# 中小企業のための法律講座

## テレワークの思わぬ落とし穴

あけましておめでとうございます。本年も皆様のご多幸をお祈りしております。新年が明けて、再び新型コロナウイルスの感染が拡大し、社会に大きな影を落としております。このような情勢であるからこそ我々としてもより一層皆様の一助になりたく存じます。

新型コロナウイルスの感染拡大、そしてウェブ会議システム等の普及に伴い、多くの企業でテレワークが導入されるようになりました。事業者のみなさまにおかれましては、テレワークを開始するに当たっては、①テレワーク勤務の利用対象者や申請方法、②テレワーク勤務者の労働時間について、③テレワーク勤務者の勤務方法、④テレワーク勤務時の費用負担や手当てについて、就業規則やテレワー

クルールで定めておく必要があります。特に労働時間の算定方法については、問題が生じやすいところですので（例えば労働者を常時モニタリングした場合には、時間管理がなされているとして、事業場外みなし労働時間制（労基法三八条の二）の適用がない場合があります）注意が必要です。

さて、テレワークには、時間や空間の制約にとらわれることなく柔軟に働くことができるといったメリットや通勤時間の削減により時間を効率的に運用できる等といったメリットが存在します。

他方で、テレワークにもテレワーク特有のデメリットが少なからず存在します。テレワーク特有のデメリットとして、メールやチャットでのやり取りの際に、対面で会話をするときのような微妙なニュアンスが伝わりにくいこと、ウェブ会議の際に、参加者同士のやりとりがしづらいこと、職場という「公」の空間と自宅という「私」の空間が混在

しており、ウェブ会議中に子供の声が入ってしまう、自宅の様子を参加者に見られてしまうといった「公」への「私」の介入や「私」への「公」の介入が生じ得ることなどがあります。

例えば、業務の進捗状況などを確認する際、「頼んでおいた〇〇、どうなってるの?」といった質問をすることがあるかと思われま。口頭であれば柔らかく伝えることもできますが、特にチャットツールやメールなどを用いた場合には、文章でのやりとりになります。そのような文章のやりとりでは、言外のニュアンスが伝わりにくく、詰問しているようにも怒っているようにも読めてしまう場合があります。文面や読み手によっては、責任を必要以上に追及されていると感じ、パワハラであると受け取られてしまう可能性があります（なお、パワハラとは、職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの

によりその雇用する労働者の就業環境が害されることを意味します）。そのような誤解を避けるためには、特に文章のやりとりでは「ですます」調を用いたり、ねぎらいの言葉を記載するなどの丁寧な表現を心掛けることが必要だと思います。いち早くリアルでのコミュニケーションが普通である情勢に戻ることを祈りつつ筆を置きます。

### 記事協力

弁護士法人

PLAZA総合法律事務所

弁護士 馬場 聡

小熊 克暢



## Go To Eat 北海道お食事券 まん延防止等重点措置適用に伴い「利用条件変更」「販売・利用期間延長」しました

**利用条件** テイクアウト、デリバリーのみ  
店内利用はできません。  
1月27日(木)~2月20日(日)

**まん延防止等重点措置の適用期間中**

**販売期間** 1月31日(日) → **2月25日(金)**まで延長  
**利用期間** 2月28日(日) → **3月25日(金)**まで延長

Go To Eat 北海道お食事券の使用期限・販売期間につきましては、ホームページをご覧ください。

<https://gotoeat-hokkaido.jp/>

Go To Eat 北海道

※店内利用制限期間が変更された場合は、販売・利用の期限を変更する場合があります。